厚生労働科学研究成果データベースへの
成果報告について

目　次

厚生労働科学研究成果データベース（研究成果報告）の機能
報告すべき成果物について

1. 概要版 Web 登録について
2. 研究報告書 Web 登録(PDF アップロード)について
3. 収支報告書の提出・Web 登録について
4. 行政効果報告(助成研究成果追跡資料) Web 登録について
5. メタデータ件数の報告について

厚生労働科学研究成果データベース（研究成果報告）の機能

厚生労働科学研究成果データベースは、補助金の交付を受けて実施された厚生労働科学研究、こども家庭科学研究、食品衛生基準科学研究の研究成果を、Web 上より報告・公開するシステムです。報告された研究成果は本データベースから、広く一般に公開しております。更に迅速な公開を促進し、理解推進を図るため、ご協力をお願いいたします。

なお、「厚生労働科学研究成果データベース」の運営は、厚生労働省大臣官房厚生科学課と調整の上、国立保健医療科学院が行います。

厚生労働科学研究成果データベース（研究成果報告）の機能

1. 研究者登録確認
2. 提出物の確認
3. 報告
   - ・研究報告書概要版の Web 登録
   - ・研究報告書 Web 登録（PDF アップロード）
   - ・収支報告書の Web 登録
   - ・行政効果報告（助成研究成果追跡資料）の Web 登録・更新
4. 上記報告の進捗確認
5. メタデータ件数の報告

報告すべき成果物について

厚生労働科学研究成果データベースへの Web 登録は、**研究代表者**が当該研究班全般の研究成果について取り纏めて行います。

報告すべき成果物について本データベースにログインし、「報告物一覧と進捗状況」を確認のうえ、登録してください。

※収支報告書の各研究事業担当部局又は研究費配分機関への提出方法については Web 登録方法と異なります。詳細は「3. 収支報告書の提出・Web 登録について」をご確認ください。

【報告物一覧と進捗状況の確認】

(1) 厚生労働科学研究成果データベース（https://mhlw-grants.niph.go.jp/）にログインをする。

(2) 「マイページ TOP」画面の課題一覧より報告すべき研究課題の課題名をクリックして「課題情報」画面を開く。

(3) 「課題情報」画面にある**報告物一覧と進捗状況**で報告すべき成果物について確認のうえ、登録を行ってください。

厚生労働科学研究成果データベース:「報告物一覧と進捗状況」画面サンプル

※　**総括**　：　当該年度一年間の研究成果をまとめた報告書を「総括研究報告書」と称します。

※　**総合**　：　複数年度にわたり補助金の交付を受けて研究を行い、終了年度に研究成果全般についてまとめた最終報告書を「総合研究報告書」と称し、総括研究報告書と共に報告を行う必要があります

※　**行政効果報告**　：　該当する研究の終了年度の画面に表示します。

※　**行政効果報告［保存データ］**　：　保存対象年度の 6 月 10 日に保存したデータを表示します。

※　**メタデータ件数の報告**　：　該当する研究の終了年度に表示します。

報告物の Web 登録に関する詳細は以下の各ページよりご確認ください。

1. 概要版 Web 登録について

厚生労働科学研究成果データベースへ概要版を登録する際には、研究代表者および研究分担者は厚生労働科学研究成果データベースへの研究者登録が必須です。本データベースへの研究者登録について研究班全員の研究者登録が完了していることを確認のうえ、概要版の登録を行ってください。

○ 対象

厚生労働科学研究

- 総括研究報告書（概要版）：当該研究年度に補助金の交付を受けた課題
- 総合研究報告書（概要版）：研究終了年度にあたる課題

○ 登録期限

以下のいずれか早い期日までに登録

- 研究年度の翌年 5 月 31 日
- 当該研究事業の終了後 61 日が経過する日

○ 入力について

「研究者 ID」の取得

厚生労働科学研究成果データベースへの研究者登録について以下をご確認後、概要版の登録を行ってください。

(1) 研究代表者は下記いずれかの状態の場合は、始めに「厚生労働科学研究成果データベース」への研究者登録（*）を完了してください。
- 研究年度末に受信する「研究成果の Web 登録について」メールの研究者 ID に「**仮登録**」または「**承認待ち**」と記載されている。
- マイページ TOP 画面の研究者 ID 欄が**仮登録**または**空欄（承認待ち）**になっている。

(2) 概要版の登録には研究班全員（研究代表者および研究分担者）の研究者登録が必須です。研究分担者の研究者登録状況については、研究代表者より確認をお願いいたします。

＊ 研究者登録に関する詳細は「研究者登録に関するヘルプ」 をご参照ください。

研究報告書 概要版の Web 登録に関する操作方法等は、「成果報告に関するヘルプ」内の以下をご確認ください。

- **概要版の Web 登録**

2. 研究報告書 Web 登録(PDF アップロード)について

研究報告書の登録(PDF アップロード)は平成 28 年度以降に補助金の交付を受けて実施された研究の成果報告より厚生労働科学研究成果データベースへの Web 登録が必須になります。

以前は提出された紙媒体を PDF 化して公開しておりましたが、現在は行われておりません。本登録(PDF アップロード)されない場合は、研究報告書は公開されませんのでご留意ください。

また、平成 30 年度以降に補助金の交付を受けて実施された研究課題より、年度終了ごとの研究報告書の一部として「倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について」の写しを下記に基づき公開されます。詳細は、各省庁ホームページより以下をご確認ください。

厚生労働省_研究事業

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/index.html

研究費の取扱いについて

- 厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
  （平成 26 年4月 14 日科発 0414 第5号）（最終改正：令和3年6月 30 日）
- 厚生労働科学研究費補助金等取扱細則
  （平成10年4月9日厚科第256号厚生科学課長決定）

こども家庭庁_規定・ガイドライン等

https://www.cfa.go.jp/policies/kagaku-kenkyu/kitei/

研究費に関する規定等

- こども家庭科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
  （こ成母第 102 号 令和5年6月 12 日）
- こども家庭科学研究費補助金等取扱細則
  （令和5年4月3日こ成母第7号母子保健課長決定）

消費者庁_食品衛生基準科学研究費補助金等

https://www.caa.go.jp/policies/sience/research_grant/index.html

研究費の取扱いについて

- 食品衛生基準科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
  （消安前第 100 号 令和7年3月 27 日）
- 食品衛生基準科学研究費補助金等取扱細則
  （令和6年4月1日消費者庁総務課長決定）（最終決定：令和7年3月27日）

○ 対象

厚生労働科学研究

- 総括研究報告書 ： 当該研究年度に補助金の交付を受けた課題
- 総合研究報告書 ： 研究終了年度にあたる課題

○ 登録期限

以下のいずれか早い期日までに登録

- 研究年度の翌年 5 月 31 日
- 当該研究事業の終了後 61 日が経過する日

○ 研究成果の公表に関する留意点

- 成果報告に関するヘルプ内の「**【資料2】 研究成果の公表に関する留意点**」をご参照ください。

研究報告書（PDF）のアップロードに関する操作方法やデータ作成上の留意点等は
成果報告に関するヘルプ内の以下をご確認ください。

- **研究報告書の Web 登録**
- **【資料 2】研究成果の公表に関する留意点**

3. 収支報告書の提出・Web 登録について

厚生労働科学研究における収支報告は平成 28 年度以降に補助金の交付を受けて実施された研究課題より、これまでの事業担当課への提出に加えて厚生労働科学研究成果データベースへの Web 登録が必須となりました。補助金を交付された厚生労働科学研究、こども家庭科学研究、食品衛生基準科学研究の研究代表者（補助金の交付を受けた研究分担者）は、以下の通知に基づき、収支報告書の提出・Web 登録をお願いいたします。

・厚生労働科学研究費補助金等取扱細則21に定める収支報告書の提出について
（平成22年3月31日科発0331第4号厚生科学課長決定）
・こども家庭科学研究費補助金等取扱細則 21 に定める収支報告書の提出について
（令和5年4月3日こ成母第 10 号母子保健課長決定）
・食品衛生基準科学研究費補助金等取扱細則 21 に定める収支報告書の提出について
（令和6年4月 16 日総務課長決定）

○ 登録対象

・ 厚生労働科学研究：平成 22 年度以降に補助金の交付を受けた研究
　＊平成 22 年度収支報告書は平成 23 年度以降と様式が異なります。
　＊平成 26 年度厚生労働科学研究委託費は登録対象外です。
・ こども家庭科学研究：令和5年度以降に補助金の交付を受けた研究
・ 食品衛生基準科学研究：令和6年度以降に補助金の交付を受けた研究

○ 登録期限

補助金を所管する大臣または研究費配分機関の長から交付すべき補助金の額の確定通知を受けた日から 30 日以内に提出・Web 登録をしてください。

○ 提出・Web登録について

提出様式	報告対象者	登録期限および備考
紙媒体 または メール	研究代表者 補助金の交付を受けた研究分担者	各研究事業担当部局または研究費配分機関に提出 確定通知を受けた日から 30 日以内に提出 自らで管理を行った当該補助金（ 交付申請書「申請金額」 ）についての収支報告書を提出
Web 登録	研究代表者	確定通知を受けた日から 30 日以内に Web 登録 研究班において補助金の交付を受けた研究者の交付総額（ 交付申請書(別紙ハ)申請金額総括書「申請金額(総額)」 ）についての収支を報告

収支報告書については研究年度別に提出(本データベースへの Web 登録および各研究事業担当部局又は研究費配分機関への提出)すべきものが異なりますので、各年度をご確認ください。

・平成 27 年度以前

平成 27 年度以前に補助金の交付を受けて実施された研究課題の研究代表者は所定の様式にて、各研究事業担当部局又は研究費配分機関に提出が必要です。Web 登録は協力依頼です。

・平成 28 年度

平成 28 年度に補助金の交付を受けて実施された研究課題の研究代表者は所定の様式にて、各研究事業担当部局又は研究費配分機関に提出、本データベースへの Web 登録のいずれも必要です。

・平成 29 年度以降

平成 29 年度以降に補助金の交付を受けて実施された研究課題の研究代表者および補助金の交付を受けた研究分担者は、自ら管理を行った当該補助金について所定の様式にて、各研究事業担当部局又は研究費配分機関に提出が必要です。

また、研究代表者は研究班において補助金の交付を受けた研究者の交付総額について収支報告書を本データベースに Web 登録が必要です。なお、補助金の交付を受けた研究分担者による Web 登録は不要です。

※　提出に関する詳細は

各研究事業担当部局又は研究費配分機関にお問い合わせください。

「収支報告書」の Web 登録に関する操作方法等は、成果報告に関するヘルプ内の以下をご確認ください。

・ 収支報告書の Web 登録

4. 行政効果報告(助成研究成果追跡資料) Web 登録について

本報告は、特に短期間で現れにくい研究の成果を継続的に追跡して評価することを目的として研究終了年度から5年間随時データの更新をお願いしております。登録されたデータは厚生労働科学研究成果データベースより公開され、取りまとめ結果は、各審議会(※)科学技術部会等での評価資料とし、研究事業のあり方や、採択方法の検討資料として活用いたします。

既にご登録されている場合も、その後、当該研究に基づいた新たな成果が得られた場合は、その都度データの更新をお願いいたします。本報告は、今後とも定期的に集計して各審議会(※)科学技術部会へ報告し、評価を受ける予定ですので、データを未登録の方は登録をお願いいたします。

○ 登録・更新対象

新規登録対象: 当該研究が終了年度にあたる課題
(研究期間が該当年度1年間のみの課題を含む)

更新対象 : 研究終了年度が報告年度の1年前から 5 年前にあたる課題
例) 令和 7 年度(登録期限:2026 年 6 月 10 日午後 5 時)の報告対象は
令和 3(2021)年度から令和 6(2024)年度が研究終了年度にあたる課題

○ 登録について

＊ 毎年 6 月 10 日 PM 5:00 時点で登録済みとなっているデータを本システムに保存いたします。1 年ごとの追跡評価を可能にするためデータの保存は毎年同日時に行います。研究終了後から登録時までの成果について要約してご登録ください。(登録事項を参照)
保存日時を過ぎた後もデータの登録は可能です。

＊ 登録データ(最新版)は厚生労働科学研究成果データベースから公開されます。

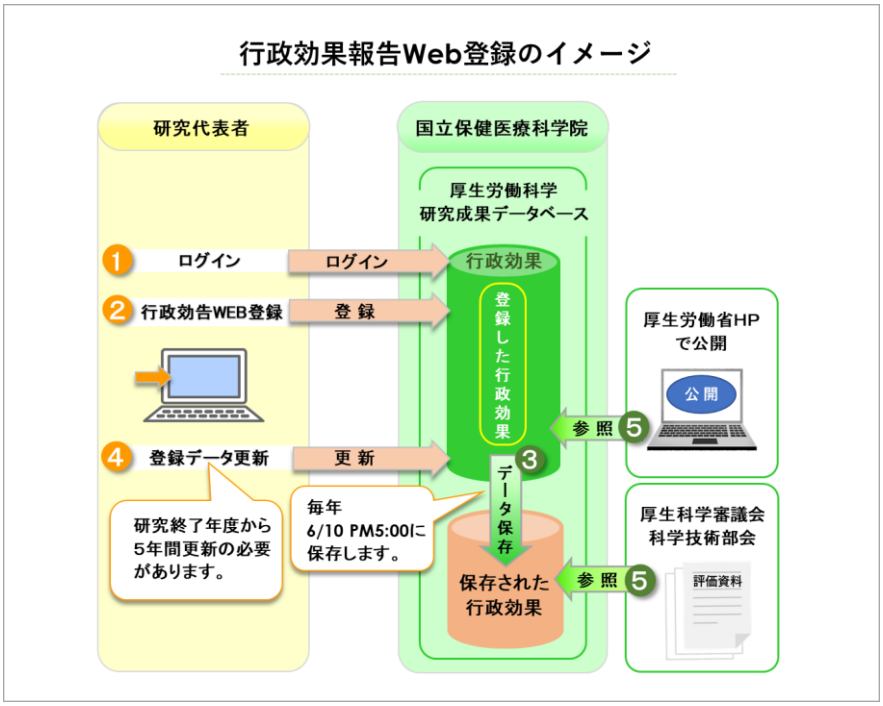

※ 各省庁別審議会名は以下になります。

厚生労働省（厚生労働科学研究）　：厚生科学審議会

こども家庭庁（こども家庭科学研究）：こども家庭審議会

消費者庁（食品衛生基準科学研究）：食品衛生基準審議会

「行政効果報告」に関する登録事項・操作方法等は、成果報告に関するヘルプ内の以下をご確認ください。

- **行政効果報告(助成研究成果追跡資料) Web 登録**

5. メタデータ件数の報告について

令和6年度以降に新規に開始する全ての研究課題によって生み出されたメタデータの件数について、研究代表者が研究分担者、研究協力者の分も含め、「公開」、「共有」、「非公開・非共有」、「公開猶予」の別に分けて報告をお願いいたします。

○ 報告対象者

・ 研究代表者

○ 報告対象研究課題

・ 研究開始年度が令和6（2024）年度以降の課題、且つ研究終了年度にあたる課題

○ 登録期限

以下のいずれか早い期日までに登録

・ 研究終了年度の翌年 5 月 31 日

例） 2026 年 5 月 31 日に報告対象となる研究課題の場合

（1） 研究期間が令和 7(2025)年度のみの課題

（2） 研究開始年度が令和 6(2024)年度で研究終了年度が令和 7(2025)年度の課題

・ 当該事業の終了後 61 日が経過する日

（繰越課題となった場合：研究途中の年度終了後に登録することは求めない。）

「メタデータの件数」に関する操作方法等は、成果報告に関するヘルプ内の以下をご確認ください。

・ メタデータ件数の報告

「メタデータの登録」に関する詳細は、成果報告に関するヘルプ内の以下をご確認ください。

・ メタデータの登録について

・ メタデータの登録